

## 令和4年第7回那珂川町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和4年11月8日(火曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第1号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認  
について (町長提出)

日程第4 議案第1号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算(第5号)の議決について  
(町長提出)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子純恵		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	内田浩二
教育長	吉成伸也	会計管理者 兼会計課長	岩村房行
総務課長	笠井真一	企画財政課長	小松重隆

税務課長	星 善 浩	住民課長	加藤啓子
生活環境課長	薄 井 亮	健康福祉課長	薄 井 和 夫
子育て支援課長	板 橋 文 子	建設課長	佐藤裕之
産業振興課長	深 澤 昌 美	上下水道課長	益 子 泰 浩
農業委員会 農務局長	田 角 章	学校教育課長	藤 浪 京 子
生涯学習課長	高 瀬 敏 之		

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	星 学	書記	金子洋子
書記	佐藤 武		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（益子純恵） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第7回那珂川町議会臨時会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（益子純恵） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子純恵） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、益子明美議員及び10番、大金市美議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（益子純恵） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

---

### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第3、承認第1号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日はお忙しい中、令和4年第7回那珂川町議会臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。「夢を感動へ、感動を未来へ」のスローガンの下、開催されてきました、いちご一会とちぎ国体及び全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会が、10月31日をもって全ての競技が終了いたしました。大会の開催期間中、県内各地で熱戦が繰り広げられ、数多くの方に栃木県にお越しいただきました。

当町においては、6月にデモンストラーションスポーツの3B体操が、9月には公開競技のゲートボールがそれぞれ開催されました。ゲートボールにおきましては、女子の部で栃木県チームが前回大会に続き優勝、男子の部でも第3位となるなど好成績を収められ、大変盛り上がりました。今大会を通じて、数多くの方にスポーツの楽しさ、すばらしさを感じていただけたことと思います。

本臨時会では、補正予算関連で承認1件、議案1件の計2件の案件を提出しております。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました承認第1号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、9月30日から休館となっているまほろばの湯の源泉ポンプ改修工事に

要する経費であります。

まほろばの湯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入湯客数が減少しておりましたが、感染拡大防止策等の効果により、現在、入湯客数は増加傾向にあります。感染症拡大前の入湯客数に回復させるためには、その復旧工事を早急に行う必要があるため、令和4年10月11日付で補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

その補正額は600万円となりました。補正後の予算総額は83億8,100万円であります。これらに要する財源は、繰越金を充てることといたしました。

以上、令和4年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分について、その大要を申し上げましたが、内容の詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをご覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

20款繰越金、1項1目繰越金の補正額は600万円の増で、前年度繰越金であります。

8ページ、歳出に入ります。

6款商工費、1項3目観光費の補正額は600万円の増で、まほろばの湯源泉ポンプ改修工事に係る工事請負費になります。

以上で、一般会計補正予算の専決処分の補足説明を終わります。

○議長（益子純恵） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、小川正典議員。

○7番（小川正典） 7番、小川でございます。

3点、ちょっとお願いしたいと思います。

まず、600万の費用でございますけれども、工事の内訳についてお伺いしたいと思います。

2点目、ポンプの交換ということで、海外製であるということで、なかなか手に入らない。そうしますと、耐用年数は何年とお考えなのか、これが2点目になります。

それから、なかなか海外製で入らないと、ポンプが入荷できないということのバックアッ

プ、これについてどうお考えなのか。

すみません、もう一点、専決処分になったまほろばのお湯は、いつ頃再開されるのか。

この4点についてお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1点目の600万円の内訳でございますが、現在業者と契約を締結しておりまして、契約金額は税込み550万円となっております。主に、内訳としては、ポンプ自体の本体費、ポンプ自体は約300万円程度、それに追加して輸送費、今度はこちらへ持ってきて、今のポンプとの交換工事費、もろもろ合わせて550万円の契約となっております。

また、次の2点目、ポンプの耐用年数でありますけれども、これはなかなか難しい問題でありまして、小口広瀬のゆりがねの湯のほうのポンプですと、10年以上もつんですが、まほろばの湯は塩分が含まれるということで2年から3年、短いと今回みたいに10か月程度で駄目になるということで、なかなか耐用年数が短くなってしまっている。

3点目のバックアップですが、通常2年程度もつということで、令和5年度の当初予算で予備機を買おうという段取りをしていたところ、10か月で駄目になってしまいまして、間に合わなくて、今回の事態となってしまいました。

4点目の今の状況、どういう状況かということなんですが、昨日業者のほうに確認したところ、船便が準備できて、今月末ぐらいには入荷され、工事ができる見込みとなっておりますので、来月早々には営業を再開できると見込んでおります。

以上です。

○議長（益子純恵） 7番、小川正典議員。

○7番（小川正典） 大体のことは分かりました。ありがとうございました。

それで、これほど二、三年でポンプが壊れてしまう、あれは海外製だということで、なおかつ指定管理ということを考えますと、莫大な費用を使っているということ、先ほど町長から、使用人数は随分回復してきているというお話がありました。それは非常によろしいことだと思うんですけれども、将来の費用対効果について、烏山城の温泉もやめましたけれども、これもやっぱりポンプの費用がかかり過ぎで赤字経営になってしまったと、こういうふうに伺っております。

それで、当面は継続するにしても、いろんな設備が老朽化するということを考えてときに、

町としては将来どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問でございますけれども、町としても将来の更新ということは危惧しているところで、先日行われた企画財政課との事業計画ヒアリングの中でも、産業振興課の重点の議題ということで上げさせていただきまして、今後町としてどういふふうな対応をしていくのか。指摘されたように施設も老朽化している、源泉も老朽化しているということで、更新するためには多額の費用がかかることは承知しておりますので、ここでこういう方針ですというのは申し上げられませんが、引き続き最善の策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） ほかに質疑はありませんか。

6番、川俣義雅議員。

○6番（川俣義雅） ポンプの材料を外国から輸入して、それで修理するという事なんですけど、それを国内のほかのところに変えるということにはできないのか、どうなのか。

それから、短時間で故障してしまったということなんですけど、これからは、やっぱり短時間で故障するという事も考えられますけれども、これからどのような対応を取っていくのか。

それから、3点目なんですけれども、まほろばの湯が9月30日から使えなくなったということで、毎日のように放送がありました。約1か月間、同じ放送がありました。9月30日から使用不能ということなんですけれども、町民が知りたいのは、今どうなっているのか、いつ頃復旧の見通しなのか、そういうことを知りたいという声がたくさん上がっています。

町が流す放送ではそれがさっぱり分からないと。どうなっているんだろうということでの不安というか不信というか、それが広がったと思うんですけど、その辺の改善というのは考えていないのでしょうか。

以上です。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えいたします。

1点目の国内ポンプで対応できないかという点でございますが、こちらの源泉は特殊でありまして、当初、掘削したポンプから、さらに中に補助管を入れまして補足しているという

特殊性がありまして、今現在使用している外国製のポンプでしか対応できないということで、前任の担当も、そういう代替のポンプ、国内のポンプでできないかということをごん業者と検討してきたところではあります、今のところ、対応できるポンプがないということでございます。

2点目の今回短時間でポンプが駄目になり、対応はどうするんだということで、通常予備機を持っているところなんです、前回上げたものをオーバーホールして予備機として持つ予定でしたが、オーバーホールに耐えられないということで、予備機が今なくて、新しく令和5年度当初で買う予定でありましたが、10か月という短い期間で故障してしまったということになります。

3点目の今後放送の内容、見通しが知りたいということなんです、担当としても、見通しを立てるのがすごく難しく、初め業者さんには、3か月程度来ない可能性もありますよという話もされていたところなので、今回、今月中に何とか来るということで、約1か月半、2か月弱で何とか見込みにはなったんですが、この見込みがなかなか、町民の皆様にお知らせできるタイミングがなかったものですから、こういう放送になってしまいましたが、ある程度見込みが確定した時点でPRしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

○6番（川俣義雅） どのぐらいで故障するか分からないという、そういうことなんですけれども、故障の原因というのはどこにあると考えているのか。そこがはっきりしないと、またいつ、どのぐらいの期間で故障してしまうか分からないという、そういう不安がずっと付きまとうと思うんですよ。ですから、その故障の原因というのは追求しているのかどうなのかということ。

それから、2点目の町民向けの放送なんですけれども、やはりどうなっているのかというのを町民は知りたいんですよ。だから、ポンプが故障して、海外からそれを輸入しなければ今対応できないという、そういう事態なんだということも全く知らないわけですよね。ですから、そういうことも含めて、もっと丁寧に知らせていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 原因については、その都度追求しているところでございます。今回につきましても、ポンプ自体が駄目なのか、それに付随するケーブル等の附属品が駄目

なのか、これは上げてみないと分かりません。上げた結果、ポンプが使えるようであれば、それはそのまま予備機として取っておくということにはなると思うんですが、上げてみないとこれは分かりませんので、当然、原因追求はしていきたいと考えております。

PRの方法については、どういう方法が一番町民の方に分かりやすいか検討しながら、PRをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） ほかに質疑はありませんか。

8番、鈴木 繁議員。

○8番（鈴木 繁） 1点だけお伺いします。

ポンプの修理代300万というのは分かったんですけども、私もちょっと、以前にこの件は一般質問させていただきまして、かき揚げポンプが以前よりもワット数が少なく、かき揚げの量が少なくて負担がかかるということは、これは執行部のほうでもはっきりと答弁しているのは、私、聞いているんですけども、そのときに中の管が、今課長が、もう一個駄目なので細いのを入れたというのも、それも一般質問でお伺いして、その入れた管も腐食しているということも、課長答弁でおっしゃっていただいたんですね、中にカメラ入れて。

それからもう数年、たしかコロナ前ですから、三、四年たっていると思うんですね。それに対する修理というのは、多分行っていないと思うので、かき揚げポンプを仮に交換しても、配管が中にそれ以上細いのは入れられないというのも、状況でもお話しはあっていると思うので、そうすると、その管をどのように修理するか、または新しいのを入れるかということも以前で話し合っていると思うんですけども、今、小川正典議員のほうでも、今後どうするんですかということで、検討するというので、ある程度道筋は分かっていると思うんですけども、その辺、もうちょっと詳しくお話をいただければと思うんですけども。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問でございますけれども、源泉の今後の対応ですけれども、もう既に管が二重になって入っております、それ以上細い管は入らないと業者から言われております。ですので、そこにスケール等、塩分等、ナトリウム等が付着してしまいますと、それ以上細いポンプがないものですから、入っていかないということになりますと、源泉がアウトになります。

その対応とすると、再度源泉を掘るか、あとはどこからか温泉水を調達するかという、いろんな選択肢になると思いますけれども、やはり源泉を掘るということになりますと、億の

金がかかりますので、その対応については、先ほど申したとおり、今のところは決まってお  
りませんので、町としてそうなった場合の対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 8番、鈴木 繁議員。

○8番（鈴木 繁） 説明分かりました。ありがとうございます。

最後に、再質問なんですけれども、以前に比べて配管の腐食が進んでいるか、進んでないか、  
もし分かっていたら、それだけお答えください。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 多分、以前というのは、平成二十七、八年にカメラを挿入しま  
して、源泉の配管の状況を確認したときのことだと思いますけれども、その時点でもう既に  
配管に腐食が見られるという報告を受けておりますけれども、それ以降はカメラを挿入して  
おりませんので、現在どうなっているか分かりませんが、当然腐食は進行しているの  
ではないかと推測されます。

以上です。

○議長（益子純恵） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

承認第1号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について  
は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第4、議案第1号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算（第5号）の議決についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） ただいま上程されました議案第1号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算の議決について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計の負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対する緊急支援事業やオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種事業、マイナンバーカードの普及促進事業を計上するものであります。その補正額は1億2,000万円となり、補正後の予算総額は85億100万円となりました。

歳出予算を申し上げますと、総務費でマイナンバーカードの普及促進を目的とし、マイナンバーカードの申請支援業務に係る経費を100万円計上しました。

次に、民生費で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金事業として、住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対し、1世帯当たり5万円の緊急支援金の給付に係る経費を8,900万円計上しました。

次に、衛生費で、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費を3,000万円計上しました。

歳出予算を申し上げましたが、これらに要する財源は、国・県支出金及び繰越金を充てることといたしました。

以上、一般会計補正予算について、その大要を申し上げましたが、内容の詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをご覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

15款国庫支出金、1項2目衛生費国庫負担金の補正額は2,521万8,000円の増で、新型コ

コロナウイルスワクチン接種対策費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るものであります。

2項1目総務費国庫補助金の補正額は88万8,000円の増で、個人番号カード交付補助金はマイナンバーカードの普及促進事業に係るもの、2目民生費国庫補助金の補正額は8,900万円の増で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は住民税非課税世帯等への緊急支援金給付事業に係るもの、3目衛生費国庫補助金の補正額は318万5,000円の増で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費は新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るものであります。

16款県支出金、2項3目衛生費県補助金の補正額は159万7,000円の増で、ワクチン接種医療従事者派遣事業費は新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るものであります。

20款繰越金、1項1目繰越金の補正額は11万2,000円の増で、前年度繰越金であります。

8ページ、歳出に入ります。

2款総務費、4項1目戸籍住民基本台帳費の補正額は100万円の増で、個人番号カード推進事業費はマイナンバーカードの普及促進として、マイナンバーカードの申請業務を町内郵便局6局に委託する経費で、需要費・備品購入費はマイナンバーカード用写真の撮影及びその印刷のための経費、委託料は各郵便局に窓口申請業務を委託する経費であります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の補正額は8,900万円の増で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業は、住民税非課税世帯や家計急変世帯に対し1世帯当たり5万円の緊急支援金を給付するための経費で、職員手当は時間外勤務手当、需要費・役務費は確認申請書の発送に係る封筒の印刷及びその郵送費や振込手数料、委託料はシステム改修費など、負担金補助及び交付金は1,700世帯分の給付金であります。

4款衛生費、1項2目予防費の補正額は3,000万円の増で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費はオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種事業の経費として、報酬・共済費・旅費は会計年度任用職員を雇用する経費、需要費・役務費は接種券の作成やその郵送費など、報償費及び業務委託料は接種対象者を1万3,000人見込んだ集団接種及び個別接種の経費であります。

10ページ以降は今回の補正に係る給与費明細書でありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（益子純恵） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、小川正典議員。

○7番（小川正典） それでは、1点、8ページのマイナンバーカードについてでございますけれども、郵便局に委託をするということですが、この辺の時間帯等々、それと、役場内についてはどうされるのか。いわゆる郵便局だけで、庁内ではそういうことはやらないのかということですね。

それから、今朝のニュースでもやってございましたけれども、マイナンバーカードを持参するなど国が今言っていると、なくしたら大変だと、こんな騒ぎで、マイナンバーカードの12桁を隠すカードケースを廃止するとかですね。ですから、高齢者はなくすので持ち歩くなと、こんなテレビニュースもやっていまして、これを見ると、なかなか高齢者の方がマイナンバーカードを作成するということが、危険を感じて少なくなるのではなかろうかと思っておりますけれども、この辺について、町としてどういう対策をされていくのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

郵便局におけるマイナンバーカード申請支援業務ですが、こちらは、マイナンバーカードの申請機会をより多く確保する必要があることと、地方活性化方策の一つとして、総務省において、郵便局を活用したマイナンバーカードの普及推進策が示されました。

当町におきましても、交付率がなかなか上がらないことから、推進策を考えていたところでありましたが、町内郵便局からご提案があり、マイナンバーカード申請支援業務について検討いたしました。

町内の6局の郵便局、馬頭、大山田、大内、小砂、武茂、小川の各局におきまして、郵便局の業務時間中に局内で無料の写真撮影や申請書記入の説明をして、申請書受付をする業務です。必要な物品は町で用意し、委託するものです。

また、役場における申請の支援ということでございますが、現在、住民課の窓口だけでなく、出張申請サポート連携事業を行っております。そちらは県との連携事業でございますが、町内の集客施設や町の施設で現在行っておりまして、9月には道の駅、10月には、かましんの馬頭店の店内をお借りいたしました。また先日、11月5日には、町文化祭の会場で出張申

請サポート事業を行いました。今後は、11月15日に小川すこやか共生館において実施をする予定です。また、11月から12月にかけても、申請の状況を見ながら、予定してまいりたいと思っております。

2点目のマイナンバーカードを持ち歩くことに不安があるということでございますが、こちらはセキュリティーの対策はしっかりされておりまして、もしそちらを落とされたり紛失された場合には、ご連絡いただいで、24時間以内に対応できるようになっております。また、カード自体には、個人を特定するものとしては、住所や名前、生年月日等以外の個人的な情報は含まれておりませんので、安心してお持ちになって活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 7番、小川正典議員。

○7番（小川正典） 丁寧な説明、大変理解しました。

今、ワースト何番目かというのを、ベストテン入りするように、ぜひ努力されたいとお願いをして終わりにします。

○議長（益子純恵） ほかに質疑はありませんか。

9番、益子明美議員。

○9番（益子明美） 個人番号カード推進事業ということで、国庫支出金と一般財源で振り分けられていますが、一般財源で全て国庫支出金に振り分けられないというのはどういうことなのか。負担割合と、その一般財源分はどのようなものなのか伺います。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまのご質問についてお答えいたします。

個人番号カード交付補助金は88万8,000円でございます。一般財源としては11万2,000円、こちらは補助の対象外でありますデジタルカメラの購入費用になります。こちらは住民課分も含みまして、住民課でも写真撮影ができるように今検討しているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） ほかに質疑はありませんか。

6番、川俣義雅議員。

○6番（川俣義雅） マイナンバーカードについてなんですけれども、郵便局6局に委託ということなんです。これは6局に対して、同金額の委託料を払うのかどうなのかということ、それから、マイナンバーカードを取得している町民が少ないということで、いろいろ策を練っているとか、予算も使っているわけなんですけれども、どういうメリットがあるというふうに

思っているのか。それから、なぜ取得しようとする人が少ないと思っているのか、考えをお聞かせいただきたいと。

それから、電力・ガス・食料品支援給付金のほうなんですけれども、住民税非課税の方等ということなんです、住民税非課税の方の世帯に対しては申請する必要がないというふうになっているのか、それから、そのほかについては申請することになっているのか、その辺のところをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の郵便局への業務委託料についてですが、こちらは6局とも同額でございます。初期導入費2万円、固定費が、こちら1,000円で5か月分、あと従量費、こちらが1件の申請につき700円、1か月当たり20件を見込んでおります。そちらの5か月分で、全て6局ということで、業務委託料、消費税込みで62万7,000円でございます。

マイナンバーカードのメリットについてでございますが、まず第一には、やはり本人確認書類となること、あとは先月、保険証との一体化ということで、デジタル庁から方針が示されました。これにつきましては、厚生労働省から通達が来ておりませんので、まだ詳しいことは現時点では分かっておりません。ただ、将来、医療機関や薬局においてもマイナンバーカードで診療していただくような方向に、今、政府のほうではそのような方針になっております。

あとは、当町におきましても、10月3日からコンビニ交付を開始させていただきましたが、そちらでもマイナンバーカード、暗証番号を入れていただいて、時間を気にせずに証明書等を交付していただくことができるというようなメリットがございます。

交付が伸びていない理由として考えられるのは、やはり申請するまでが、高齢者の方などはお手数がかかってしまうところと思われます。まず、お手元に、地方公共団体情報システム機構から申請書一式は届いていると思います。そちらにQRコードがございまして、その申請書を利用していただければ、改めてご記入いただかなくても申請につなげていけるんですが、写真は必ず用意しなくてはなりません。現在のところは写真が必要ですので、そちらを撮っていただくのに支援ができないかということで、今回の郵便局との委託事業について検討させていただきました。

以上です。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） それでは、価格高騰緊急支援給付金につきまして、非課税世帯等の等の中身についてですが、そちらは令和4年になってから、様々な事情で家計が急変しまして、住民税非課税相当の所得になった、そういった方についてを含んでおるのが、その等という中身ですね。ですので、こちらは申請していただく必要があるというふうになっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 6番、川俣義雅議員。

○6番（川俣義雅） 6つの郵便局に同額の予算を立てているということなのですが、実際には訪れる人数も、かなり違いがあるのではないかなというふうに思いますけれども、そうなんだと。

それで、メリットについて幾つか挙げられましたけれども、コンビニ交付ができるようになったということなのですが、それは実績はどういうふうになっているのか、それをお知らせいただきたいと。

それから、電力・ガス・食料品の支援給付金のほうなんですけれども、申請するということなのですが、その他についてはね。ということは、住民税非課税の方は申請する必要がないということなんだろうと思いますけれども、そうでない方については、どのような条件が必要なんでしょうか。それをお願いします。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） 1点目のご質問にお答えいたします。

コンビニ交付の実績ですが、10月3日から11月8日分で、住民票の写しが23件、印鑑証明が18件ございました。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいま議員ご質問の家計急変世帯についてですが、こちら、詳しく申し上げますと、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの間に家計が急変しまして、同一世帯に属するもの全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯が該当いたします。ですので、収入の中身が分かるような書類を添付して申請していただくということになっています。

以上です。

○議長（益子純恵） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算（第5号）の議決については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で、本臨時会の会議に付されました事件は全て終了しました。

これにて令和4年第7回那珂川町議会臨時会を閉会といたします。

会議を閉じます。

ご起立願います。

礼。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時46分